

七十村草創之事

一、十村与申候儀は、慶長九年能州奥郡に本保與次右衛門罷下候所、跡々より其所之大百姓共御用相勤候得共、向後は十村と名を改、百姓共之儀支配可申付之旨に而相極候由之事。

八 石川郡檢地之事

一、石川郡隠田有之由に而慶安元年に檢地有之。但其年雪下に罷成候村者、翌春懸檢地仕、石川不殘打立候。
一、右竿入出分高多、百姓難續村は、慶安三年・四年に茂打直檢地有之。但、惣高に壹割より内者出高有之村は、其分に被成置候。一手合御横目一人、御小將帳付一人異風與力之内。

江守半兵衛
熊谷九右衛門
宮崎太左衛門
木村藤兵衛

豐嶋惣兵衛
團七兵衛
富田治太夫
廣瀬彦進
松崎三郎左衛門

九 御鷹野之節罷出候十村之事

一、御鷹野御出之砌改作奉行より申渡罷出候十村。
粟崎に御出之時は、

田井村次郎吉
淵上村源五

柏野中嶋筋御出之時は、

御供田村又三郎
押野村太郎左衛門
野々市村庄左衛門
村井村與三兵衛
福留村間兵衛

津幡に御出之時は、

富田左兵衛
奥野清右衛門

右兩方出合、繪圖取替之事。

一、大聖持御領替は萬治三年八月相濟。御奉行

加州方

岡嶋甚七
千秋彦兵衛

大聖持方

武部四郎兵衛
石黒小右衛門
山崎權丞
林九郎兵衛
山井甚右衛門
阿部權左衛門

一〇 富山領大聖寺領長領土方領近江預之事

一、富山御領与御知行替は、萬治三年七月相濟。村數貳百四拾九ヶ村。御奉行

加州方

菊池十六郎
山本清三郎

富山方

一、長故九郎左衛門能登半部、寛文十一年十一月御藏入に罷成、其年并翌年茂九郎左衛門收納之通納所被仰付、十二年暮惣檢地被仰付、高相極、跡々收納米免に直、先納所被仰付置候。十二年春より御郡中一統改作并諸事相改申候。